

第157回 関西広域連合委員会

日時：令和5年8月24日（木）

場所：JRホテルクレメント徳島 4F クレメントホール

開会 10時55分

○三日月広域連合長 それでは、少し開始が遅れましたが、ただいまから第157回関西広域連合委員会を開催いたします。

冒頭には、大阪・関西万博の議題もありますので、三重県の廣田副知事と福井県の御担当の方にもウェブで御参加いただいている旨、皆様方に御紹介をさせていただきます。

まずは、開催地である、徳島県の皆様方には、大変お世話になりました。後藤田委員から御挨拶をいただきたいと思います。

○後藤田委員 皆様、遠いところへようこそ、徳島にお越しいただきまして本当にありがとうございます。三日月広域連合長、そして、西脇副広域連合長、和歌山県の岸本委員、兵庫県の齋藤委員、そして奈良県の山下委員、大阪市からは横山委員もありがとうございます。そして、関西広域連合の各府県政令指定都市の副委員さんもありました。

今日は夕方も、皆様方におもてなしをさせていただきたい、もちろん、今日の議会の皆様方との御議論も精力的にお願いしたいと思っております。

食べ物ばかり宣伝しますが、これは、阿波番茶と言いまして、発酵したお茶でございまして、これは体に非常にいいとされております。お隣には、和三盆のお菓子も用意しております。これは県産サトウキビで、自然に作られたものでございます。徳島の宣伝ばかりになってしまいましたけれども、今日は非常にいい議論ができますように、お願いしたいと思います。本当に今日は徳島までお越しいただきまして、ありがとうございました。

○三日月広域連合長 異次元のおもてなしをいただきましてありがとうございます。

それでは、早速議題に入っていきたいと思います。

「関西広域医療連携計画（素案）」について、広域医療局から御説明をいただきたいと思います。

○後藤田委員 「関西広域医療連携計画」素案につきまして、お諮りをします。お手元にお示しをしておりますとおり、本計画は令和5年度末をもって計画期間が満了を迎えることから、新計画の策定、また基本的な方向性につきましてお諮りします。

まず、これまで「関西広域救急医療連携計画」という題名であったわけですが、計画内容は救急医療に限らず、幅広く多岐にわたっていることから、「救急」という文言を削除させていただきまして、「関西広域医療連携計画」に変更をさせていただきたいと思います。

続きまして、計画期間でございます。令和6年度からの3年間を計画期間とさせていただき、基本理念につきましては、「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化とさせていただきたいと思います。

そして、将来像につきましては、これも医療における「安全・安心ネットワークが確立された関西」を目指すことにさせていただきたいと思います。それぞれ計画・ビジョン・ミッションということで、お願いできればと思います。

そして、取組の柱でございます。お手元の資料にありますとおり、3つの柱に分けさせていただいております。1つ目に「ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実」、2つ目に「災害時における広域医療体制の強化」、3つ目に「課題解決に向けた広域医療体制の構築」とさせていただきました。

その中に新たに、ドクターヘリに関して、夜間運行に向けた検討を位置付けさせていただきました。これは前回の広域連合議会でも、議員からの御質問もございまして、今回も御関心の高いテーマでございますので、国ともしっかり連携していきたいと思っております。

そして、もう一つは、2番目の「災害時における広域医療体制の強化」の中に、新

たにD P A T・D H E A Tの活動の推進を新規で追加させていただきます。

3番目に、「課題解決に向けた広域医療体制の構築」のところに、「新興・再興感染症への備え」、そして、「医療DX、GXの推進」、さらに「健康寿命の延伸に向けた健康づくり」、これに新たに取り組むということを追加させていただきました。

本素案につきまして、本日御了承いただければ、9月の広域連合議会防災医療常任委員会にお諮りをさせていただき、その後、有識者の御意見も賜りながら、11月に中間案を取りまとめて、パブリックコメントや議会での御議論を経まして、最終案を3月議会に提出してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

○三日月広域連合長　　ありがとうございました。これまでの実績を踏まえ、また課題も踏まえて、新たな取組など精力的に入れていこうとしていただいております、感謝申し上げたいと思います。

何か皆様方で御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ドクターヘリの夜間運行は、これまで御意見、御要望等もいただいていたところですので、安全第一ではございますが、こういったことができれば、さらにこの「4次医療圏“関西”」の医療の力も高まると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この内容に沿って、順次議論を進めていくことといたします。ありがとうございます。

それでは、続いて議題外ではございますが、「大阪・関西万博の海外パビリオン（タイプA）の建設促進」につきまして、大阪市の横山委員からお願いいたします。

○横山委員　　大阪市長の横山でございます。平素は大阪・関西万博の開催に向けまして、多大なるお力添えを賜っておりますことをお礼申し上げます。

本日1点、協力要請のお願いに上がりました。本来であれば、2025年大阪・関西万博担当であります吉村知事が御説明すべきところを、万博関連の公務が先約であるため、欠席となりましたので、私から御説明をさせていただきます。

お手元にも資料配付させていただいております。「海外パビリオン（タイプA）の

万博会場の建設促進に向けて」という資料で、内容に関しましては皆様御承知のとおり、海外パビリオン、特にタイプAに関して、現在、建設促進の取組を進めているところです。岡田万博担当大臣からも、事業者の皆様に対して協力要請をいただき、総理からも、きめ細やかな調整並びに環境整備の加速といった指示が下りているところでございます。こういった中で、参加国や建設業界をはじめ関係団体の皆様から、中小の建設事業者や設備事業者の確保が課題といったお声が寄せられた次第です。

岡田万博担当大臣から、大阪府・市並びに近隣の府県の皆様への協力要請というのもありまして、これを踏まえまして、まず大阪府・市で、府内の29業種7団体の皆様に対して、8月3日に文書で協力要請をさせていただいております。

そして、8月9日には、吉村知事が囲み会見や定例会見におきまして、事業者の皆様をお願いをしたところでございます。今日お配りさせていただきましたこの資料は、吉村知事が使ったパネルのひな形と言いますか、皆様にお使いいただきやすいように編集したものでございます。近隣府県の皆様には、事務的には既に御担当者様に御連絡させていただいておりますが、是非とも発信力のある知事・市長の皆様にお力添えを賜りたくお願いいたします。

併せまして、先日の台風の関係で、本当に今、各府県大変な状況であると思います。可能な範囲で構いませんので、事業者の皆様の御協力、拡散についてお力添え賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○三日月広域連合長　ありがとうございます。大変重要な取組について、それぞれの府縣市で要請等を行っていかうということですが、何か皆様方で御意見や御質問等ございませんでしょうか。

西脇副広域連合長。

○西脇副広域連合長　1点、御報告いたします。

私どもも大阪府・市からの要請を受けまして、一昨日の22日に関係団体に私の名前

で要請をさせていただきました。皆で力を合わせて、会期に間に合うように頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○三日月広域連合長　　どうぞ齋藤委員。

○齋藤委員　　兵庫県も、8月18日に建設業協会をはじめ各団体への協力要請につきまして、私の名前で発出させていただいたところです。これからも引き続き、しっかり協力できるように促していきたいと思います。

○三日月広域連合長　　後藤田委員。

○後藤田委員　　我が徳島県も、県土整備部を通じて、建設業関係者の方々に、しっかり協力できるようにお願いをさせていただいたところです。加えて、建設資材等の高騰、物価高騰部分は、しっかり国にも御支援いただけるように、我々が、大阪・関西万博を成功させるために一緒になってお願いをしていくことも大事ななと思っています。

○三日月広域連合長　　山下委員どうぞ。

○山下委員　　奈良県におきましても8月21日付けで私の名前で建設業協会、その他複数の団体に文書でお願いをさせていただきました。御報告いたします。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。当然、滋賀県も一昨日要請をしています。

どうぞ、横山委員。

○横山委員　　本当にありがとうございます。既にこの間、大阪のみならず他府県の皆様からも要請いただいているところでございます。どうか皆様、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。本当にありがとうございます。

○三日月広域連合長　　ウェブで御参加の福井県さん、三重県さん、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、タイトなスケジュールの中で色々と課題はあると思いますが、皆様方の御協力、お力添えいただけるように、共に頑張っていきたいと思っておりますし、こうい

う要請をすることによって、それぞれ事業者の皆様方からも、いろんな課題提起等をいただくとお思いますので、そういったことも我々が受け止めて、国に対しても、先ほど後藤田委員からあったように、コストの問題を含めて、しっかりと声を届けていきたいとお思いますので、力を合わせて頑張ってみましょう。

それでは、この議題は以上といたしまして、ここで三重県さん、福井県さんは御退席になります。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

ここから先は、報告事項となります。

まず、「日欧バイオテック&ファーマ パートナリングカンファレンス2023」の開催につきまして、また次の「BioJapan 2023」を広域産業局でいずれも御担当いただいておりますので、併せて御報告をお願いいたします。

○広域産業振興局 広域産業振興局です。

資料2を御覧ください。

「日欧バイオテック&ファーマ パートナリングカンファレンス 2023」は、ライフサイエンス分野におけます、中小ベンチャー企業等の海外展開を支援する形で、大阪府等が主催をするイベントですけれども、関西広域連合といたしましても、協調事業と位置付け、皆様方の参加を促させていただいております。

次の「BioJapan」の日程と合わせまして、10月10日、「BioJapan」の前日になるのですけれども、「BioJapan」に直接来られます欧州等の意欲的な企業が大阪にも来ていただけるということです。貴重な機会だと思っておりますので、御関心のある事業者さんに、各構成府県市の皆様、お持ちのネットワーク・ツール等を活用して、御案内いただければと思っております。

これが1点でございます。

続きまして、資料3でございます。

「BioJapan2023」でございます。こちらは、横浜で毎年秋に開催されますアジア最大級のバイオテクノロジー展でございます。関西広域連合といたしましては、2点

の目的を持って参加をいたします。

一つが域内の中小ベンチャー企業のマッチング機会の提供。もう一つが、セミナーを主催させていただきまして、関西におけるライフサイエンス分野の強み、ポテンシャルを発信していくという取組でございます。

参加概要にありますとおり、2点支援をさせていただいており、各構成府県市に1枠ずつ、参加する企業の枠を提供させていただいております。こちらは事務的に既に選定の御依頼をさせていただいているところでございます。

セミナーにつきましては記載のとおりです。

本イベントにつきましては、関東圏でのイベントということもございまして、海外からの参加者も多数御覧いただけます。関西広域連合といたしましては、このブース出展そのものはないのですが、参加企業等と連携をいたしまして、万博PRにも工夫をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○三日月広域連合長　　今の2点の報告事項につきまして、何か御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、せっかくの機会ですので、大いにそれぞれの府県市の企業の皆さんに御参加いただけるように、また万博もございまして、関連してPR等、取組を行っていただきますようによろしくお願いいたします。

続いては、「令和5年度『関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム』水素エネルギーセミナーの開催」につきまして、こちらはエネルギー検討会から御説明をお願いいたします。

○エネルギー検討会　　エネルギー検討会でございます。

資料4を御覧ください。

「令和5年度『関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム』水素エネルギーセミナーの開催について」でございます。

こちらのプラットフォームですけれども、関西圏の水素サプライチェーン構想の実現に向けまして、産学官、約60団体が加盟をしているプラットフォームでございます。こちらのイベントとしまして、セミナーを開催いたします。

国では、水素基本戦略の改定ですとか、あるいは昨日の政府のGX実行会議でも、水素をはじめとする脱炭素に向けた投資促進策が示されたところございまして、国での政策の動きが活発化してございます。一方で、全国の先導的なプロジェクトも様々ございまして、こういった知見を関西各地域の取組や万博の機会活用に活かしていきたいということで、当事者からお話をお伺いして、意見交換及び連携や機運醸成につながるために、このイベントセミナーを開催いたします。

日時は、9月20日ございまして、大阪市内で会場を設定いたしますけれども、オンラインも併用いたします。併せて御参加、御出席いただけない方のために、アーカイブ配信も後ほど予定をしております。

内容につきましては、国から、政策動向について資源エネルギー庁様からお話をいただきますとともに、関西地域外の取組として、東京都のオリ・パラの時の水素の活用促進はよく知られた事例ですけれども、いま一度改めて事例をお伺いして、大きな地域の大きなイベントに伴って、水素利活用の取組がその後どういった形でレガシーとして残ったかについて、万博の機会活用に向けたいろんな参考になるのではないかと考えて話題設定しております。

それから、プラットフォームの取組ということで、京都府様の取組の紹介、それから岩谷産業様から、万博における水素燃料電池船の開発と運航に向けた取組についても、最新情報を共有いただきたいと思いますと思っております。

申込みは既に開始をしております。各構成府県市様にも、このイベントの周知のお願いをしているところでございます。よろしくお願いたします。

○三日月広域連合長　　今、報告のあった内容に何か御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。



それでは、関西から水素の可能性をさらに拡大していけるように、このフォーラムもセミナーも盛り上げていきたいと思えます。

続いて、セミナー開催の御報告でございますが、「サステナブル経営推進セミナーの開催について」ということで、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局地方分権課です。

資料5を御覧ください。

「令和5年度サステナブル経営推進セミナーについて」ですが、自らの社会的責任を自覚して事業活動を行うサステナブル経営の推進は、消費者の信頼獲得とともに、持続可能で望ましい社会の構築につながるものとして、大いに期待されております。

そこで、「サステナブル経営推進セミナー」を、関西広域連合及び「政府機関との地方創生推進会議」が、消費者庁と徳島県様の御協力のもと、令和5年9月25日月曜日14時から、大阪府立国際会議場において開催いたします。関西各府県の幅広い業種の方々に多数御参加いただきたく、御周知に御協力くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○三日月広域連合長 この内容もよろしゅうございますね。

それでは、よろしく御協力のほどお願いいたします。

続いて、「関西広域連合協議会委員の任期満了に伴う委嘱について」、こちらも本部事務局から御説明をお願いします。

○本部事務局 本部事務局連携推進課です。

資料6を御覧ください。

今月末の関西広域連合協議会委員の任期満了に伴いまして、次期2年間の委員を委嘱するものです。概要につきましては、現在67名のところ、体制の見直しによりまして51名、内訳は新規19名、継続32名となっております。

次に女性の参加につきまして、男性25名、女性26名となっており、女性委員が

50.9%で、目標の5割を達成しておるところでございます。

今後の予定ですが、第1回の協議会を9月23日に予定しております。詳しい委員の名簿につきましては、2ページ目に添付させていただいておりますので御覧ください。

以上です。

○三日月広域連合長 関西広域連合協議会の委員の皆様方の任期満了に伴う委嘱替えにつきまして、報告がございました。よろしゅうございますか。

岸本委員。

○岸本委員 今どき女性が何人、男性が何人と書くのは、時代遅れですので、事務局に御検討願えればと思います。

○三日月広域連合長 それでは、性別の委員構成の割合などの紹介の仕方も含めて、今後、改善をしていきたいと思えます。

他によろしゅうございますか。

ないようでしたら、次の報告事項、「第33次地方制度調査会の審議に向けた関西経済連合会との共同提言の活動について」、こちらは私から報告をさせていただきます。

資料7でございます。

この内容のとおり、昨年に引き続き、関西経済連合会とともに提言書をまとめまして、昨日、松本総務大臣並びに第33次地方制度調査会市川会長に、私からウェブで要望をさせていただきました。

内容は、そちらの提言書のとおりですけども、特に2点、強く私から訴えました。

一つは、コロナの対応に関西広域連合が、特によくやられたのではないかという御評価をいただいていることを踏まえて、首都圏の広域行政について中心的に議論がされているのですが、ややもすると東京圏だけで地方分権や広域自治を進めるように受け取られるような議論の内容でしたので、関西圏が世界屈指の大都市圏であり、かつ13年間の関西広域連合の実績を踏まえて、関西圏も東京圏と同列で議論をすることと、もう一つは、関西広域連合の広域事務をさらに発展させるために、その役割を抜本的

に拡充して、首都圏と関西だけではなくて、例えば四国もそうでしょう、九州もそうでしょう、全国的にこういった広域自治が展開される仕組みや方策を議論すべきだという、この2点について提起をさせていただきました。

この広域行政のことが掲げられた、第23次地方制度調査会の答申から30年が経過して、どちらかというと、この地方分権や広域自治の推進は、関西は頑張っているのですが、それでも拡充されず、他では広がらずということに陥らないように、議論をしっかりと進めてほしいと申し上げたところでございます。

詳細な内容等につきましては皆様方にも共有させていただきたいと思っておりますし、今年末を予定されている第33次地方制度調査会の答申取りまとめに向けて、いろんな議論が展開されますので、機動的に要望や提言なども行っていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方の御協力もよろしくお願いいたします。

この内容につきまして何かございますか。よろしゅうございますか。

引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。

以上が報告事項でございます。ここからは資料配付ですが、一点、先般の台風第7号では、域内構成府県市に多大な被害をもたらしたところでございます。今日は大雨特別警報が出された鳥取県さんから、資料もいただいておりますので、鳥取県さんよろしくお願いいたします。

○亀井副委員　ありがとうございます。鳥取県から1枚資料をお配りしております。気象の概況と、それから県内の主な被害をまとめたものでございます。今回の台風の被害に際しましては、関西広域連合から合計3名、リエゾンという形で派遣をいただきました。広域防災局を担当されております兵庫県さん、それから滋賀県さんからも派遣いただきました。ありがとうございました。

今回の台風ですが、線状降水帯が発生いたしまして、大雨特別警報、それから緊急安全確保の発出ということで、県内に大きな被害が発生したということでございます。孤立集落も発生いたしまして、それから断水もかなり長い間生じたのですが、一昨日

までの間に全て解消いたしまして、今は災害対策本部を解消して復旧・復興に向けての段階に入ってきております。

本県で、例えば温泉地についても被害がありましたが、今回の台風の被害を原因として休んでいる旅館・ホテルは一切ございませんし、本県の特産であります梨の収穫も支障なく進んでいる状況でございますので、復旧・復興に向けて着実に歩みを進めてまいりたいと思います。

関西広域連合の皆様には、引き続き御指導、御支援いただきたく思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○三日月広域連合長 お見舞い申し上げます。今後も連携していきたいと思っております。

どうぞ、西脇副広域連合長。

○西脇副広域連合長 京都府でも、幸い人の被害は大きなものはなかったのですが、かなり災害が発生しておりまして、谷防災担当大臣が鳥取県、兵庫県の後、京都府の現地に入られた時に、私どもからも国に対して要望もしております。それから、災害救助法を福知山市、舞鶴市、綾部市に、いち早く適用し、今、日常生活を取り戻すべく努力をしております。公共土木施設にもかなりの被害が出ておりますので、9月議会に向けての補正予算編成の指示を既に先週末に行い、今、被害の把握と予算化に向けた努力をしております。ただ今回、14日の夜に記録的短時間大雨情報が発表され、台風接近のかなり前から急に降ったこともあり、そうしたことも含めまして、今回の災害を次の災害に生かす教訓としていくための検証もする必要があると考えております。また、情報共有をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員 兵庫県も、但馬地域の香美町を中心に被害がありました。流木がすごく河川から流れ出て、それが漁港や海岸に打ち上げられたり、集まったりということ

で、漁業経営や海水浴場の運営に大きな支障がありました。鋭意、撤去を進めていますが、台風のために同じような影響があるということなので、こういった支援がこれからできるかを考えていく必要があると思っています。

また、床上浸水が約30戸ございました。そこを一軒ずつ回らせていただきましたが、高齢化が進む中で、リフォームをどうしようか、洗濯機や冷蔵庫が壊れたので、どうやって買い替えをしようかということに、不安があるということです。県と地元の市町、それからボランティアも入っていただいているので、連携しながら、県でも災害援護資金の支給なども行っていきたいと思います。これから被害が頻発化していく中で、しっかりと経験と教訓を生かして対応を考えていくことが大事だと思っています。

○三日月広域連合長　お疲れさまでございます。

他に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

まず、今回受けた被害の復旧と対応を迅速に進めていくことと併せて、国に対しても災害救助法の適用など、早期の対応を求めつつ、それぞれの府県市において予算の補正等、できる対応をとっていくことと、先ほど来、皆さんがおっしゃったように、経験と教訓を次の災害にしっかりと生かしていくことが大事だと思っています。

関西広域連合はおかげさまで、広域防災局を中心に、この災害対応能力を非常に強く持って、様々な対応を連携してやってきた歴史もございますので、この力をいざという時に活かしていきたいと思いますので、皆様方さらにお力添えをよろしく願います。

それでは、残る資料は御確認ください。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員　資料9ですが、豚熱の関係で御報告になります。

7月末に、南あわじ市で豚熱の患畜が確認されました。頭数は約650頭ということで、処理は済んでいます。ポイントとしては、子豚については、焼却処分できますが、大きい豚については殺処分して、基本、埋設をしていくことになっていて、埋設の用

地確保について少し丁寧な地元説明が必要になります。最近、豚熱もそうですが、鳥インフルエンザが兵庫県も昨年に発生しましたが、各地で頻発していますので、患畜に関する経験と教訓を関西広域連合の中でも、いつ起こるか分からないことですので、随時共有させていただいて、対応が迅速にできるように、みんなで対応していくことが大事かなと思っています。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。お疲れさまでございます。

他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、残る資料配付については御確認ください。

それ以外のこと、またこの際、何か御発言等ございますでしょうか。

どうぞ。齋藤委員。

○齋藤委員 福島の処理水の関係ですが、今日の午後1時目途で、天候や海の状況に支障がなければ、予定どおり放出をすることなので、政府が、国際的な安全基準に基づいて丁寧なプロセスを経ながら対応するというので、漁連とも意思疎通しながらやっていくということです。

私も震災後に福島の飯舘村に3カ月ほど派遣されていたことがあるのですが、放射能に対する影響が、風評も含めて自分自身にもかなりあったので、これから福島の水産物をしっかりみんなで支えていくことも大事かなと思っています。吉村知事もそういう方向性を言われていますが、兵庫県では、県庁の食堂やカフェで福島の水産物を使ったメニューや加工品を売る機会をつくったり、10月には県の公園で農林水産祭というマルシェをやるので、そこでブースを設置したりと、できることは限られていますが、そういった取組を一つずつやっていこうと思っています。今日は吉村知事が全国知事会で、そういった提案をされると聞いていますので、恐らく知事会の中でも広がっていくと思います。ぜひ、関西広域連合でも、そういった取組を一つずつ広げていくことも大事かなと思い、お話をさせていただきました。

○三日月広域連合長 今回の件について何かございますか。

どうぞ、西脇副広域連合長。

○西脇副広域連合長　　当時、私は復興庁の事務次官をやっており、そのときの私の仕事が二つの風と闘うということでした。風化と風評というのは、相反するものがあり、忘れられた方がいいというのが風評ですけど、一方で、風化させないということがありました。風評の場合は明らかに科学的根拠に基づいて安全なのだけれども、それが風評によって阻害されることなので、私も当時グランフロントにホヤを売りに来たことを今、思い出しました。関西は東北との兼ね合いで言うと、少しなじみが薄いところもあるものですから、今回、この放出を受けて、改めて被災地、特に福島の子力災害の風評について、お助けできるのは、一番は消費することなのです。改めて問題意識を持って皆さんに御協力いただければ、復興を担当した者としては非常にありがたいなと思っています。

○三日月広域連合長　　横山委員、どうぞ。

○横山委員　　大阪府では吉村知事が、庁舎で福島県産の産物を扱うという表現をされてきました。大阪市としても、府と足並みを揃えて何かできないか検討中でして、本来、私も政令指定都市の市長会等で、お願いしないといけないなと思っておりまして、先の開催になってしまいますので、まだできていないのですが、ぜひ皆様におかれましても、私の母が福島出身でして、なかなか復興が進まず、非常に辛い思いもしておりますので、何とか全国で海産物を食する機会を、府県市の庁舎が中心となって進めていかれると非常にいいかなと思います。

○三日月広域連合長　　どうぞ、後藤田委員。

○後藤田委員　　私も国会議員時代、ヨーロッパが福島県産のものを閉じていまして、これまでEU議連の幹事長をずっと15年やっています、ようやく最近ヨーロッパも開いていただいたという経緯がございます。ですから今、それぞれおっしゃったように、安全は科学的根拠ではありますが、安心はリスクコミュニケーションだと思っていますので、応援できることは応援したいなと思っています。

○三日月広域連合長　他に、この件についてございますか。よろしいですか。

大変重要な提起を皆さんにいただいたと思います。ぜひ、福島産物、被災地の取組を応援するためにも、それぞれの府県市で物産フェアでありますとか、様々な理解促進のための取組を展開いただくとともに、関西広域連合としても、こういったことができるのか考えて、皆様とも共有させていただきたいと思います。場合によっては、農林水産を担当いただいております和歌山県さんとも連携して、何かこっちに持ってきてフェアをするなど、滋賀県はカウンターパート方式で福島県の応援をする担当でしたので、率先してやっていきたいと思います。重要な御提起をありがとうございました。

他に、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもって第157回関西広域連合委員会を終了いたします。ありがとうございました。

○本部事務局　それでは、引き続きまして、この会場で記者会見に移らせていただきたく思います。私から指名させていただきますので、御質問等ある記者さん、お手を挙げていただきまして、指名いたしましたら社名とお名前をおっしゃっていただいから、御質問のほうをお願いしたいと思います。

それではよろしく願いいたします。特にございませんでしょうか。

では、ないようでございますので、これにて記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会　11時35分